

令和7年

郡山地方広域消防組合議会
第1回臨時会会議録

令和7年7月14日 開会

令和7年7月14日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和7年第1回臨時会会議録目次

議事日程第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
議席の指定	4
休憩・再開	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（委員長報告から採決まで）	4
議会運営委員会	4
採決	5
諸般の報告	6
議案第8号から議案第13号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）	6
椎根健雄管理者（提案理由説明）	6
休憩・再開	8
採決	9
議案第14号、議案第15号（管理者の提案理由説明から採決まで）	9
椎根健雄管理者（提案理由説明）	9
採決	10
休憩・再開	10
採決	10
休憩・再開	10
閉議	10
椎根健雄管理者（あいさつ）	10
閉会	11

令和7年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和7年7月14日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年7月14日（月曜日） 午前10時00分開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第4 諸般の報告

第5 議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から

議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまで

（管理者の提案理由説明から採決まで）

第6 議案第14号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について

議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について

（管理者の提案理由説明から採決まで）

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第9号 財産の取得について
議案第10号 財産の取得について
議案第11号 財産の取得について
議案第12号 財産の取得について
議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について

(管理者の提案理由説明から採決まで)

- 日程第6 議案第14号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について
議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について

出席議員 (20名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 村上晃一 議員 | 2番 名木敬一 議員 |
| 3番 遠藤利子 議員 | 4番 薄井長広 議員 |
| 5番 良田金次郎 議員 | 6番 森合秀行 議員 |
| 7番 塩田義智 議員 | 8番 小島寛子 議員 |
| 9番 栗原晃 議員 | 10番 近内利男 議員 |
| 11番 齊藤紀明 議員 | 12番 佐藤政喜 議員 |
| 13番 大橋幹一 議員 | 14番 安瀬信一 議員 |
| 15番 菊地武司 議員 | 17番 猪瀬明 議員 |
| 18番 坂本浩之 議員 | 19番 影山初吉 議員 |
| 20番 村上昭正 議員 | 21番 田村弘文 議員 |

欠席議員 (1名)

- 16番 半谷理孝 議員

説明のため出席した者

- | | |
|-------------|-------------|
| 管理者 椎根健雄 | 副管理者 白石高司 |
| 消防長 渡辺雅彦 | 消防次長 藤橋秀弥 |
| 郡山消防署長 鈴木哲則 | 田村消防署長 渡辺哲男 |
| 参事兼総務課長 立花清 | 予防課長 橋本国美 |
| 消防課長 佐藤俊幸 | 通信指令課長 柳沼信一 |
-

事務局職員出席者

書 記 長 遠 藤 尚 孝
書 記 赤 沼 研 志
書 記 根 本 昭 洋
書 記 福 岡 裕 貴

書 記 渡 辺 正 樹
書 記 植 村 かおり
書 記 斎 藤 友 太

*

午前10時00分 開会・開議

○佐藤政喜議長 これより、令和7年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は、半谷理孝議員1名であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、タブレット端末へ配信をしております。

なお、当局から本日の列席説明員に関し、橋本香会計管理者が出席できない旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

*

日程第1 議席の指定

○佐藤政喜議長 日程第1に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により議長において齊藤紀明議員の議席を11番に指定いたします。

この際、新たに議員となられました齊藤紀明議員に自己紹介をお願いしたいと思いますので暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

*

午前10時2分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

*

日程第2 会議録署名議員の指名

○佐藤政喜議長 日程第2に従い、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、薄井長広議員、良田金次郎議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

*

日程第3 会期の決定（委員長報告から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第3に従い、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされた旨連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

田村弘文委員長。

[田村弘文議会運営委員会委員長 登壇]

○田村弘文議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上

げます。

本委員会は、先刻、本日招集の第1回臨時会の運営について協議いたしましたところ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。

会期は、本日、1日とし、タブレット端末へ配信してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。

初めに、日程第5において議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案6件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、議案第8号から議案第13号までの議案6件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第5における議案調査終了後に受け付けることといたします。

次に、日程第6において、議案第14号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について及び議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についての議案2件を一括して議題に供し、管理者からの提案理由の説明を受け、質疑、討論の省略をお諮りした後、採決いたします。

採決は、異議がなければ簡易採決により採決することといたします。

以上で報告を終わります。

○佐藤政喜議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本臨時会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

*

日程第4 諸般の報告

○佐藤政喜議長 日程第4に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員長の互選の結果についてご報告いたします。

7月14日付け、影山初吉議員から議会運営委員会委員長の辞任願いの提出があり、先刻の議会運営委員会において、許可されました。

これに伴い議会運営委員会委員長が欠員となりましたが、先刻の議会運営委員会における委員長の互選の結果、委員長に田村弘文議員が選任されましたのでご報告いたします。

次に、管理者から地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告第1号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計継続費繰越計算書について報告がありました。

これについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年11月分から令和7年2月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。

これらについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

*

日程第5 議案第8号から議案第13号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第5に従い、議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案6件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。椎根管理者。

[椎根健雄管理者 登壇]

○椎根健雄管理者 令和7年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事について御報告申し上げます。

本年、2月7日に、本組合職員が出勤途上、郡山市内において交通事故を起こし、2名の方々に怪我を負わせる事案が発生しました。

交通事故防止対策については、住民の皆様と一体となった取り組みを進めている中で、不祥事であり、住民の皆様へ安心と信頼を与えるべき立場である職員がこのような不祥事を起こしたことに對し、心から深くお詫びを申し上げます。

今般、改めまして全職員に対し、交通法令遵守の徹底を指導してまいりますとともに、再発防止に努めてまいります。

それでは、第1回臨時会を開会するにあたり、所信の一端を申し上げますとともに、本組合の取り組み及び今回提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

去る4月27日に郡山市長に就任し、本組合規約の定めるところにより、管理者として広域消防組合運営の任にあたることになりました。

本組合は、昭和48年に発足し今年で52年目を迎えます。この間、関係各位の深い御理解と御支援により、地域住民に密着した防災機関として、着実に発展を遂げてきたところであります。

今後におきましても、管内37万住民の「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、組合構成2市2町と一層連絡を密にするとともに、消防団をはじめ自主防災組織等と連携体制を強化し、引き続きあらゆる災害や課題に対応できる強固な消防体制を維持するために、システムと運用の両面で改善に取り組み、将来像「いのちと心を未来につなげる消防」を目指し、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位の御支援をお願い申し上げます。

続きまして、本組合の取り組みについて申し上げます。

はじめに、去る6月26日に行われました第47回福島県消防救助技術大会の結果について、ロープブリッジ渡過の部が、8月30日の全国消防救助技術大会に出場することが決定し、加えて7月29日の東北地区支部大会に引揚救助の部が出場し、全国大会を目指すこととなりました。

引き続き、災害時の即応力、対応力維持のため、消防救助技術の向上に努めてまいります。

次に、火災発生の状況について申し上げます。

本年上半期の火災件数は39件で、前年同期比18件減少しておりますが、依然として失火や、放火が疑われる事案が発生するなど、人的要因による火災が多いことから、火災原因の属性を分析した結果を関係機関と共有いたしますとともに、広く住民の皆様が発信し、類似火災の防止を含め、積極的に火災予防に取り組んでまいります。

次に、救急出動状況についてであります。本年上半期における出動件数は9,580件、搬送人員は8,649人となっており、前年同期と比較しますと、件数で202件、搬送人員は234人の増加となっております。

また、本組合における熱中症による搬送者数は、6月30日現在で、57人となっており、前年と比較しますと11人増加しております。

これから、本格的な夏を迎え熱中症による救急搬送件数の増加が懸念されますことから、これまで以上に傾向分析し、予防救急と救急車の適正利用の普及啓発に努めてまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号から議案第12号 財産の取得についてであります。防火衣及び防火帽120組、指揮支援車1台、救急自動車3台及び携帯型無線装置67台を取得し、それぞれ更新整備を図るものであります。

次に、議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更についてであります。南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規定の整備を行うため、当該事務組合同約を変更することについての協議があり、異議のない旨の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○佐藤政喜議長 提案理由につきましては、後ほどタブレット端末へ配信いたします。ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

*

午前10時34分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同約の一部変更についてまでの議案6件に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが通告がありませんので、討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第8号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から議案第13号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案6件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第13号までの議案6件については、原案のとおり可決されました。

*

日程第6 議案第14号、議案第15号（管理者の提案理由説明から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第6に従い、議案第14号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について及び議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についての議案2件を、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。椎根管理者。

[椎根健雄管理者 登壇]

○椎根健雄管理者 人事案件について、御説明申し上げます。

議案第14号及び議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についてであります。

本規約第13条第2項に定める識見を有する者から選任される監査委員であります。去る4月26日付けで監査委員が辞職し、欠員が生じたことから、後任者を選任しようとするものであります。

次に、組合議員から選任される監査委員であります。去る7月11日付けで監査委員が辞職し、欠員が生じたことから後任者を選任しようとするものであります。

両氏とも、人格、識見ともに優れ、その職に最適任であると信じますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○佐藤政喜議長 お諮りします。

ただいま議題となっております案件は人事案件であります。

この際、質疑及び討論を省略し、ただちに、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

初めに、議案第14号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任については、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、本件については、同意することに決しました。

この際、郡山地方広域消防組合監査委員に同意されました相樂靖久さんからあいさつを受けるため、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

*

午前10時39分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に議案第15号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任については、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、本件については、同意することに決しました。

この際、郡山地方広域消防組合監査委員に同意されました坂本浩之議員からあいさつを受けるため、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

*

午前10時40分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本臨時会の日程は、全部終了いたしました。

この際、管理者から発言があればこれを許可します。椎根管理者。

[椎根健雄管理者 登壇]

○椎根健雄管理者 令和7年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

暑さも益々厳しくなってまいりますが、議員各位におかれましては、感染症、熱

中症への対処など、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶いたします。

誠にありがとうございました。

○**佐藤政喜議長** これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議長 佐藤政喜

副議長 大橋幹一

議員 薄井長広

議員 良田金次郎